

小・中学校施設を使用される皆様

四條畷市教育委員会

災害時等の小・中学校施設の使用について

今般、災害による事故が多発しております。事故防止のため、小・中学校施設の使用については、下記のとおりといたします。

記

●警報が発令されている場合

- ・**暴風警報**が発令されている場合は、小・中学校施設の使用は中止となります。詳細は以下の「暴風警報発令時（東部大阪）の施設対応」をご確認ください。

暴風警報発令時(東部大阪)の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	警報発令中	午前9時まで利用中止	午前の学校施設利用について → 午前9時の時点で判断
	警報解除	午前8時から利用可能	
午前9時	警報発令中	午前の利用を中止	午後の学校施設利用について → 正午の時点で判断
	警報解除	午前10時から利用可能	
正午	警報発令中	午後5時まで利用中止	午後5時以降の学校施設利用について → 午後5時の時点で判断
	警報解除	午後1時から利用可能	
午後5時	警報発令中	本日利用不可	
	警報解除	午後6時から利用可能	

※施設の使用中に暴風警報が発令した場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

- ・**暴風警報以外の警報**が発令されている場合、小・中学校施設を使用することができませんが、気象情報に注意し安全を確認して使用してください。

●注意報が発令されている場合

- ・小・中学校施設を使用することはできますが、気象情報に注意し、安全を確認して使用してください。又、施設の使用中に**暴風警報**が発令した場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

●土砂災害警戒情報が発令されている場合

- ・**土砂災害警戒情報**が発令されている場合は、次の施設の使用は中止となります。
旧四條畷東小学校及び田原中学校
詳細は以下の「土砂災害警戒情報発令時（四條畷市）の施設対応」をご確認ください。

土砂災害警戒情報発令時（四條畷市）の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	土砂災害警戒情報発令中	午前9時まで利用中止	午前の学校施設利用について → 午前9時の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午前8時から利用可能	
午前9時	土砂災害警戒情報発令中	午前の利用を中止	午後の学校施設利用について → 正午の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午前10時から利用可能	
正午	土砂災害警戒情報発令中	午後5時まで利用中止	午後5時以降の学校施設利用について → 午後5時の時点で判断
	土砂災害警戒情報解除	午後1時から利用可能	
午後5時	土砂災害警戒情報発令中	本日利用不可	
	土砂災害警戒情報解除	午後6時から利用可能	

※施設の使用中に土砂災害警戒情報が発令された場合は、危険ですので直ちに使用を中止してください。

※旧四條畷東小学校内サービスステーションも同様の扱いとします。鍵の返却できない場合は、翌日に返却してください。

●学校が避難所として開設された場合

- ・**使用する学校が避難所として開設**された場合は、使用は中止となります。
詳細は以下の「避難所開設時の施設対応」をご確認ください。

避難所開設時の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	避難所開設中	午前9時まで利用中止	午前の学校施設利用について → 午前9時の時点で判断
	避難所閉鎖	午前8時から利用可能	
午前9時	避難所開設中	午前の利用を中止	午後の学校施設利用について → 正午の時点で判断
	避難所閉鎖	午前10時から利用可能	
正午	避難所開設中	午後5時まで利用中止	午後5時以降の学校施設利用について → 午後5時の時点で判断
	避難所閉鎖	午後1時から利用可能	
午後5時	避難所開設中	本日利用不可	
	避難所閉鎖	午後6時から利用可能	

※避難所が開設される学校は、市ホームページや災害情報等で各自確認してください。

※避難所閉鎖後も避難者等の状況により、使用できない場合があります。

上記に限らず、台風が近づいているときや大雨時は、施設使用について、くれぐれもご注意くださいいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

四條畷市教育委員会 教育部 教育総務課 TEL072-877-2121
平日午前8時45分から午後5時15分まで

ホームページでも確認できます。

